イ　代表企業は上記①から⑦のすべての要件を満たすこととし、グループ企業は上記①及び③から⑤のすべての要件を満たすとともに、平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級のいずれかに格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。

なお、警備業務を担当する者は、⑧の要件を満たしていること。

⑩　本業務のうち、機械電気設備運転管理業務を担当する者は、24時間体制による年間業務経験があること及び100,000㎡以上の建物（オフィスビル）の年間業務経験があることとし、警備業務を担当する者は、24時間体制による年間業務経験があることとし、清掃業務を担当する者は、年間業務経験があることとし、これらの経験は過去３年以内とする。

⑵　入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

3　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
電子調達システム
https://www.geps.go.jp/
〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　関東地方整備局総務部契約課購買第一係　飯島　　徹　電話048―601―3151　内線2537

⑵　紙入札方式による証明書等、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
上記⑴の問い合わせ先に同じ

⑶　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

１）入札説明書を電子調達システムにより交付する。交付期間は平成28年12月16日から平成29年２月14日までとする。

２）やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を上記⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は、上記⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、上記⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先がわかるものを同封すること。受付期間は平成28年12月16日から平成29年２月13日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時15分から18時00分まで（最終日は16時まで）とする。

⑷　電子調達システムによる証明書等の提出期限、及び紙入札による証明書等の提出期限
平成29年１月26日13時00分

⑸　電子調達システムによる入札書の提出期限、及び紙入札による入札書の提出期限　平成29年２月13日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成29年２月14日10時00分　さいたま新都心合同庁舎２号館　国土交通省関東地方整備局入札室

⑺　履行期間開始日は平成29年４月１日からとし、契約締結日は平成29年４月３日とする。ただし、平成29年４月３日までに平成29年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は４月４日以降、予算が成立した日とする。

暫定予算になった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

１）電子調達システムにより参加を希望する者は、証明書等を上記３⑷の提出期限までに、上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

２）紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を３⑷の提出期限までに、３⑵に示す場所に持参又は書留郵便等（書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成14年法律第99号）第２条第６号に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第２項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。）により提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。（入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、一般競争入札（電子調達システム）に際しての注意事項参照）

⑸　契約書の作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Wataru Oonishi Director-General of Kanto Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 75

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Facility managemant, administration operations at Saitama Shintoshin National Government Bldg, Tower2, inspection ridge and Welfare ridge

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2017 through 31 March, 2020

⑸　Fulfillment place : Saitama Shintoshin National Government Bldg, Tower2 inspection ridge and public welfare ridge

⑹　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.geps.go.jp/

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

１）not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

２）have Grade A or “provision of services” in Kanto Koushinetu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016／2017／2018

３）not be under suspension of nomination by Director-General of Kanto Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.

４）not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

５）The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.

⑻　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 13 : 00　26 January, 2017

⑼　Time-limit for tender : 16 : 00　13 February, 2017

⑽　Contact point for the notice : Tooru Iijima No. 1 Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1 Shintoshin Chuo-Ku, Saitama-Shi, Saitama-Ken, 330―9724 Japan, TEL 048―601―3151 ex. 2537